



日本感覚統合学会 会報

第145号 令和4年1月31日発行

事務局 〒732-0828

広島県広島市南区京橋町8-10 青木ビル202
一般社団法人日本感覚統合学会事務局 FAX 082-569-5162
ホームページ <http://www.si-japan.net>

発行人 土田 玲子
編集人 石井 孝弘
印刷 三原プリント株式会社

第39回 日本感覚統合学会研究大会 神奈川

大会長 石原 幾子

テーマ：STAY GOLD ～自分らしく輝きつづけよう～

会期：2022年11月5日（土）～6日（日）

開催：オンライン開催（実行委員：神奈川 and 東京）

演題登録は、4月～の予定です。詳細は、大会ホームページ（3月～アップを予定）をご参照ください。

第39回大会は、日本感覚統合学会設立40周年記念大会でもあり、神奈川の地で皆様と顔を合わせて語り合う大会としたかったのですが、いまだコロナウイルス感染拡大の終息の目途が立っていないこともあり、オンラインにて開催することに決定しました。

この2年にわたるコロナ禍の中、子どもたちはいろいろな制限を強いられ、思う存分好きな遊びを体験することもままならない状況におかれました。「やりたいことを存分にできる日常を取り戻したい」という願い、「どのお子さんにもいつも輝いてほしい」という思い、「支援者自身も自分らしく輝きながら、目の前のお子さんの笑顔を引き出していきたい」、そのような思いをこめて、大会のテーマを『STAY GOLD ～自分らしく輝きつづけよう～』といたしました。

特別講演では、児童精神科医の田中哲先生（子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ 院長）と、当事者の視点から綾屋紗月先生（東京大学先端科学技術研究センター）にご講演いただきます。

教育講座では、JMAPにかわる新検査 ADAPP に関するシンポジウムや ACIS（コミュニケーションと交流技能評価）についてご紹介する予定です。

その他、SIの実践に関するシンポジウム、オンラインを活かした全国の会員の皆様とつながる機会となるような企画などを検討しております。

演題発表では、全国各地でいろいろな形で展開されている、SIの実践に関する多くの実践報告のエントリーをお待ちしております。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。



思うままに

石井 孝弘

感覚統合と出会って、かれこれ 38 年が経過しました。

養成校の授業で初めて聞いた「感覚統合」という言葉とその授業、担当講師の話を聞いても全く理解できずに時間は過ぎていったことは今でも鮮明に映像として残っています。ただ不思議と印象に残っている授業で、ことわざにある「風が吹けば桶屋が儲かる」に似ていると思いました。直接関係がないように見える方法で支援することが実は非常に効果的な方法であることに興味を持ち、その後、感覚統合理論にのめりこんでいきました。

作業療法士が興味を持っている分野は、実は自分自身にもその特性があるからとはよく耳にすることです。実は私もその例にもれず、感覚統合理論を学ぼうちに自分自身の感覚特性について理解することができ、感覚統合理論に興味を持ったことも理解できました。ただし、適応行動上の問題にはなっていません（と思っているのは自分自身だけかもしれない）。

幼少期から母と出かけるときに、いつも、着用することがないウールの半ズボンの折り返し部分がチクチクして嫌だったことや、出かける前に必ず母が私の顔を蒸しタオルで拭く儀式にも耐えがたいものがありました。中学では学校指定の紺色のジャージはその材質の関係ではくことができず、自分で選んで購入した真っ赤なジャージを全校で一人だけ着用していました。全校で一人と言えば、私が通う中学校は、なぜか朝礼前にフォークダンスを行っていたのですが、私は教室からその様子を一人眺めていて、担任に「おまえはなんで参加しないんだ」「自由参加なので参加しません」と言い張り、見放されたこともありました。結果、全校でおそらく私だけ、参加しませんでした。手をつなぐ人が次から次へと変わるなんて受け入れようもありません。こんな感じで、挙げればきりがなくなります。

幼少期にこのような私を救ってくれたのが近所にいた「トコ」という犬でした。私はあまりにもこの犬が好きすぎて、トコの住処であった物置に入り込んで、一緒に何時間も過ごした結果、「タカちゃん（私の通称）が行方不明になった」と近所は大騒ぎになったこともありました。

いわゆる触覚刺激に対する過反応の特性を有しています。この状況は今でも存在し、服選びも材質の関係から大変で、今は妻が私の服選びに翻弄させられているのが現状です。

さて他の感覚特性はというと、前庭覚機能の過反応性もあり、幼少期は遠足が恐怖だったこともあります。私の住んでいた地域では、小学校の遠足はバスで行くのですが、毎回車酔いしていました。座席なども配慮して前のほうにしてもらうのですが、あまり効果はありませんでした。高いところも苦手で、遊園地の乗り物もほとんど楽しむことができません。さらに遊園地は人混みもあり、行く気を削がれてしまいます。東京ディズニーランドへ行ったことがないというと驚かれたりします。

アメリカの自閉症の女性で日本でもご存知の方も多いと思いますが、テンプルグランディ



ンさんが東京で講演された際にある方が、テンプルグランディンさんに「もしも、4歳の時に何かのアプローチを受けることができたとしたら何を選びますか？」と質問した際に、彼女は「Sensory Integration Therapy」と即答していました。私も、幼少期から感覚統合理論や療法を受けることができていたらと思うことがあります。が、もしもそのチャンスがあったとしても、おそらく、その場へ行くことすらかなり躊躇したと思います。

他にもいろいろとあるのですがこのくらいにしたいと思います。できたら、現職引退後に「ちょっと変わった私は、作業療法士」と題して本が書けそうです。

さてさて、今の私が何とか社会に適応することができているのはなぜか？について少しお話しさせていただきます。

感覚統合療法はお子さんの脳に感覚刺激の提供を通して働きかけ、脳機能を変化させることがその目的ですが、1人ひとりがその人らしく生きるためには人的環境や物理的環境へ感覚統合理論に基づいて働きかけることも重要です。

私はレジリエンスが高かったことがあると思います。全校で一人だけ違っていても気にしない、教師にいろいろと言われても、自分の言いたいことや思いを伝え、曲げない。むしろ中学では、教師と意見を闘かわせるのが好きでした。など、皆と同じでいることに安心を求めない性格が功を奏したのだと思っています。

感覚機能については、幼少期に大変だったのですが、それ以降は自分自身で解決方法を工夫しました。小学校は私服でしたが、中学校は制服でしたので大変だったのですがそれでも幸いなことに詰襟ではなかったので良かったことと、ズボンをはきこむことで裏地が肌になじんできました。高校は制服がない高校を選択することになります。都立の高等専門学校、を選択したのですが、楽に過ごすことができました。

さらに、心地よい触覚刺激を求めることにこたえてくれるのが犬や馬になります。犬や馬の被毛は暖かく心地よいもので一緒にいるだけでも心地よさを感じます。なので前述した通り、犬と一緒にいたくて、行方不明騒ぎになってしまったということです。

触覚刺激に対する過敏性があるのですが、体の使い方や手の使い方に不器用さがあってもよさそうなものなのですが、手についてはおそらく、かなり器用なほうだと思います。特に機械関係を扱うのを得意としています。これは幼少期からの興味関心が手の不器用さに打ち勝ったのだと考えています。まさに「好きこそ物の上手なれ」だと思います。

好きなことややりたいこと、興味関心があることに集中して取り込むことは、いろいろな問題解決につながると思います。自分自身の特性をうまく生かすこと、お子さんが生かせるようにすることは周囲の大人がやらなければならないことだと思います。

最後に、特性を活かすと言えば・・・

私はオートバイ、自動車は可能な限り自分で修理整備します。当然ボルト、ナット、ねじを外して分解します。いろいろな種類のボルトナットねじはすべて同じ入れ物に入れてしまいます。「そんなごちゃごちゃに入れたら、後でどこにどれが合うのか分からなくなっちゃうじゃん」なんて言われますが、それが、間違えることもなく元あったところにボルト、ナット、ねじを戻せます。

これも私の感覚特性の有効利用かなと思います。

第41回 感覚統合認定講習会B（解釈）コース

～はじめてのオンライン開催～

西多摩療育支援センター

Bコース担当 石原 幾子

8月21日・22日・28日・29日に前半の「解釈過程講義編」、9月18日・19日・20日・25日・26日に後半の「症例検討編」をオンラインにて実施しました。関係者及び受講生の皆様の協力のもと、無事終えることが出来、感謝とともに担当者一同ほっとしています。新型コロナウイルス感染拡大のために昨年の講習会が中止となり、今年度はどうにかして開催しなければならないというプレッシャーの中、職場でも知られるほどIT関連の知識と技術に乏しい担当者は、ZOOMのいろはから、Googleドライブって何？パソコンのスペックって何？と本当に何から何まで1からのスタートでした。最大の山場であったケース検討が無事終了した際は、本当に涙が出る思いでした。

前半のプログラムは講義が中心でしたが、対面での講義に比べ、受講する側にとっては、パワーポイントの画像も見やすく、講師の先生の顔も間近で、臨場感を感じながら講義を聞くことが出来たのではないかと思います。半面講師の側にとっては、（通信環境を配慮して）受講生の映像はoffでの参加であったため、自分の顔に向かって話をする違和感と受講生の反応を読み取れないもどかしさの中、淡々と講義を進めていくしかないしんどさもあったのではないかと思います。そのような中、時々入るブレイクアウトルームに分かれての受講生同士のディスカッションでは、初めのうちは慣れないこともあり話が弾まない一面もあったようですが、時間の経過の中で活発な意見交換も見られるようになってきていました。

後半のプログラムのメインである3日間のケース検討は、6人の受講生と講師・インストラクターの先生の計8人ごとに3つのミーティングルームに分かれて、1人4時間の持ち時間でケース検討を行いました。対面での検討においては、模造紙やホワイトボードを前に評価結果の情報を付箋で貼り付けながら、根拠となるデータと感覚統合機能の関連性を視覚的にも共有しながら検討を進めていくのですが、

オンラインで行うにはどのようにしたらそれに近い状況を作れるのかが最大の課題でした。今回は、GoogleスライドやGoogleドキュメントを共有し、ZOOMと同時使用しながら双方向で書き込みをし、情報の整理を行っていききました。矢印一つ置きたいところに置くのも手間がかかり、「対面ならものの数秒なのに」とまどろっこしさを感じながらの作業でした。しかし、2日目、3日目と日ごとに受講生の皆さんも要領を得て、ブレイクアウトルームも使用しながら「感覚調整についてまとめる人」と「行為機能に関してまとめる人」などに分かれながら、グループの中でも適材適所的な役割分担が出来、活発な討議が展開されるようになっていってました。

受講生のアンケートでは、オンラインのメリット、デメリットについていろいろご意見をいただきました。メリットとしては、「交通費や宿泊費がかからないのが良かった」「子育て中なので、長く家を空けられないが、オンラインだったから参加できた」「4日～5日間または10日間と長期に職場をあけることが難しいので、参加しやすかった」というご意見がありました。デメリットとしては、「受講生間の（直接的な）交流が出来ないのが残念」「ケース検討は対面が良い」「動画再生においてスムーズな映像が配信されない状況があった」というご意見が多くありました。

運営側としても今回の経験を通して、オンラインの良さも多く感じる事が出来ました。受講生の経済的、時間的なメリットも重視しながら、映像の配信等の問題点も検討しながら、ケース検討は対面で行えることを願いながら、今後のBコースの運営を考えていきたいと思っています。

感覚統合療法認定講習会 Bコースに参加して

十愛療育会 横浜療育医療センター
作業療法士 善波 宏光

第41回感覚統合療法認定講習会Bコース（以下Bコース）に参加させていただき、ZOOMでの壮絶なじゃんけん大会に負けてしまい、会報文書を書くことになりました、横浜療育医療センターの作業療法士の善波です。日頃から口下手で、言語化することが苦手だと自覚している私にBコース終了後も会報文書を書くという試練が与えられ、感覚統合との深い絆を感じています。

昨年度参加予定だったBコースは、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑みて残念ながら中止となってしまいましたが、今年度のBコースは初めてのオンライン開催となりました。2021年8月21日から9月26日までの土曜日、日曜日、祝日を利用して、前半4日間と後半5日間の計9日間で実施されました。プログラム内容は例年通り、前半が解釈過程の講義、後半はグループに分かれての症例検討が中心となるプログラムでした。オンライン開催のため、残念ながら懇親会は一切行うことができませんでした。

今回初めてのオンラインによる開催で、石原先生をはじめとする運営に携わった先生方や指導してくださった先生方、日頃の業務やご家庭での生活がある中で企画や準備、運営方法などをゼロから作り上げていただき、無事に開催することができてとても感謝しています。参加者一同を代表して改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

私がAコースに参加したのはOT7年目の2014年になります。A'コースは後輩たちに誘われてOT12年目の2020年2月、いつもお世話になっている熟達したインストラクターの先生に申し込んで受講させていただきました。その勢いのまま、翌3月に2020年度のBコースに申し込みましたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響で中止となってしまい、OT13年目の2021年度にようやくBコースを受講することができました。「もっと早く受講していればよかったなあ」と反省しましたが、なかなか重い腰を上げて一步を踏み出すことができませんでした。重い腰で思い出しましたが、私は以前、腰椎椎間板ヘルニアで3週間ほど入院したことがあり、現在も腰痛と戦いながら臨床をがんばっています。長く臨床で働いていくには健康が大事だなと思っています。

なかなか一步が踏み出せなかった理由の一つとして、Bコースへの参加（特に後半）には担当ケースの協力が必要となり、症例報告レポートの作成やJPANや臨床観察などの検査の実施、動画の提出などの参加条件があるというのがありました。職場環境によっては担当ケースの協力が得られにくく、Bコースへの参加が難しい方が多くいるのではないかと思います。また、今回はオンライン開催だったので、オンライン上で動画を流すことに対してのセキュリティの心配など、保護者の受け入れも難しくなっていたのではないかと思います。しかし、その反面、オンライン開催になったことで交通費や宿泊費、食事代や毎晩の飲み代などの金銭面の負担が減ったことや小さいお子さんがいる方など家庭の事情で参加が難しかった方が時間の都合が付きやすくなるなど、今まで参加したくても難しかった受講生の方の参加がしやすかったのではないかと思います。

昨今、新型コロナウイルスの拡大によってオンラインでの研修や会議が普及してきましたが、私は日頃、臨床を中心とした体を動かす仕事をしていますので、長い時間パソコンの前に座って講義を聞くというのはとても大変な作業でした。特に前半は講義中心となるため、もともと人の話を聞くのが苦手ですし、内容を理解するのに時間がかかってしまうし、腰も痛いし、大

変でした。ちゃんと話が聞けるようにバランスボールに座ってみたり、グミやガムなどのお菓子を食べたり、コーヒーや炭酸飲料を飲むなど工夫をしてなんとか乗り切ることができましたが、少し太ってしまいました。後半のグループに分かれての症例検討では、北海道、宮城、京都、香川、長崎と全国各地から集まったメンバーのみなさんと話し合いをすることができ、とても充実した時間を過ごすことができました。メンバーのみなさんは協力的で良い人たちばかりだったので、症例検討の回数を重ねていくうちに自然と役割分担もできてきて、スムーズに話し合いが進んだように感じました。

私の症例検討では、感覚統合の視点だけでは全体像を捉えて主訴へとつながる道筋を立てることが難しく、症例を取り巻く環境や関わり方、生活場面など作業療法士としてさらに幅広い視点を持って症例を解釈していく必要があることを学ばせていただき、レポートを書くのがとても大変でした。

しかし、その他の症例検討ではJPANを中心とした検査データや保護者からの情報、動画での実際の子どもの様子などたくさんの情報を紐解いていき、それらを今までの講義で学んだ感覚統合の知識と一緒に丁寧に紡いでいく作業を行っていました。点つなぎの課題のように点と点が繋がって線になり、全体像が見えてくる感じでしょうか。日頃の業務の中ではじっくり症例検討をすることが難しいのですが、Bコースでは時間をかけてたくさんの症例検討を積み重ねることができ、情報整理の仕方や解釈をしていく思考過程を学んで子どもの像をまとめる作業ができ、子どものことがわかっていくおもしろさを実感することができました。

次はCコースですね。重い腰がスーっと上がるかわかりませんが、チャンスがあれば参加したいと思います。

今回、初めてのオンライン開催で参加者のみなさんと直接お会いできていませんが、今後、何かのきっかけでお会いでき、懇親会ができることを楽しみにしています。それまで「STAY GOLD」でがんばっていきましょう。

施設紹介【岩手県立療育センター】

岩手県立療育センター
作業療法士 那須 弘明

岩手県立療育センター作業療法士の那須弘明と申します。
施設紹介、岩手の感覚統合の事情を私の主観で紹介します。

はじめに当センターの施設紹介をします。盛岡市に隣接する矢巾町の大学病院の近くへ平成30年1月に当センターは感覚統合療法を十分に実践できる設備も整えて新築移転しました。脳性麻痺などの肢体不自由児や自閉スペクトラム症などの発達障害児などを対象として入所児や外来児に対して作業療法を行っています。

私が当センターに勤務した昭和59年の当初は肢体不自由児が入所している施設として都南村（のちに盛岡市に合併）にあり、脳性麻痺児などが作業療法の主な対象でした。感覚統合療法は当センターの医師やリハビリテーションスタッフに名称のみ知られていましたが、感覚統合療法を実践できる人は職場を含め岩手県内には誰もいませんでした。当時は感覚統合療法の対象である学習障害児と当センターの外来で会うことがまったくない中、私は臨床7年目から感覚統合療法認定講習会を受講し、11年目で認定セラピストになりました。その後、医師やリハビリテーションスタッフの理解と協力を得て、外来の作業療法として感覚統合療法を1名の発達障害児から始めることができました。しかし、感覚統合器具がないところから始めたため、スイング1台のみ使用可能なスイングフレーム、スイング、トランポリン、スクーターボード、ランプ（傾斜台）、滑り台などを少しずつ数年かけて購入しました。

それから26年が経過し現在では若手の作業療法士1名と年配の作業療法士（筆者）1名の2名体制で大勢の発達障害児に対して感覚統合理論を用いた作業療法を行っています。そして、新築移転に伴い念願の感覚統合療法室を設置したことで広いスペースの感覚統合療法室にトランポリン、滑り台、ジャングルジム、スペースブロック、ボールプール、ラダーウォール、モンキースイング（空中ブランコ）、ランプ（傾斜台）を常設し、サーキットなどいろいろな活動ができるようになりました。7種類のスイングを用意し、天井金具は円パイプを感覚統合療法室の天井全部に設置し、どこからでもスイングを吊り下げることができるようにしました。また、作業療法で使用する個室も4室作り、脳性麻痺などの肢体不自由児に対する作業療法は各作業療法士が個室で行うため発達障害児が活動するエリアと区別することができました。当センターで長い間若手と年配者が感覚統合理論を用いた作業療法を地道にコツコツ実践してきたことにより岩手の発達障害児への支援の一つになったと思います。

次に岩手の感覚統合の歴史を紹介します。先に述べたように私が当センターに勤務した当初は感覚統合療法を実践できる人は岩手県内に誰もいませんでしたが、私が感覚統合療法認定講習会Aコースを修了した頃に作業療法士養成校時代の同期が関東の感覚統合療法の先進施設に勤務して感覚統合療法認定セラピストになって岩手県盛岡市に帰郷しました。その同期の者は盛岡市内にある教育系大学内で学習障害児等とその親への支援を実施している相談室に心理士と一緒に参加し、児の評価とアドバイスを行っていました。その相談室に私も参加することになり、感覚統合療法の評価を行い、その結果に基づいて親へのアドバイスをしました。現在では相談室は終了していますが、職場では出会うことがない発達障害児と接する機会を得て臨



床力の向上につながったと思います。岩手の感覚統合はこの相談室事業から始まったと私は思っています。また、近年は日本感覚統合学会の講師やインストラクターの方たちが岩手県内で開催する感覚統合療法入門講習会などの感覚統合講習会で講師をしていただいたおかげで岩手県内の発達障害児に関わる若手の作業療法士や多職種への感覚統合の啓発活動になったと思われる。

現時点での岩手の感覚統合療法は病院で小児科医師や精神科医師からの指示によるものが少なく、児童発達支援事業所や放課後等デイサービスで作業療法士や多職種が行っているものが多いのが実情です。岩手県内で感覚統合療法認定講習会 A コースを修了した者は若手で数名いますが、多くは感覚統合療法入門講習会基礎コースなどを修了した者です。今後は若い人たちが感覚統合療法入門講習会基礎コースなどを修了後に感覚統合療法認定講習会へ進み、認定セラピストを取得し、若い人たちのエネルギーで岩手の感覚統合療法を発展させて欲しいと私は願っています。

私に関することでは 30 年前に地域の保健所等に巡回相談として訪問した時に「ジャンプができない」などの主訴の発達障害児と岩手県内ではじめて出会いました。この子どもへの支援は感覚統合療法ならできると思いましたが、私にはその術がありませんでした。この出来事がきっかけで私は感覚統合療法の門をたたきました。将来このような無力感が起きないために感覚統合療法を若い人たちへ引き継ぐ必要があると思っています。また、相談室運営の大学関係者の後押しで学習障害児の親の会から認定講習会受講に必要な症例を提供していただいたこと、当センターで感覚統合療法実施の承諾を得るために医師や職員へ私が感覚統合療法について研修会を開催し説明したこと、当センターリハビリテーションの科長から一人の発達障害児から感覚統合療法を始めコツコツ丁寧に関わるよう助言されたこと、地域で開催したインストラクター勉強会やミニ実践コースなどの日本感覚統合学会主催の多くの講習会から学んだこと、すべて皆様からの教えや助言などの支援があったからこそ今があると思っています。この場をお借りして感謝申し上げます。



本の紹介

エビデンスでひもとく発達障害作業療法



加藤寿宏 松島佳苗 編著
高畑脩平 著者
シービーアール 出版

本書の編集者の一人である松島氏は、「感覚統合その理論と実践」第3版の日本語訳を積極的に牽引した人物でもあります。その翻訳書に先駆け、本書が出版されたことは、日本の読者にとっては幸運な事だと思います。

タイトルは「エビデンス」を謳ってはいますが、内容は作業療法士が臨床でクライアントに向かう際の「科学的思考を刺激する書」と捉える方が良いように思います。

本書の特徴は、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、限局性学習症の臨床症状について、現在の神経心理学領域の基礎研究を紹介しながら、理解を深めようとしている点にあります。

作業療法の世界は「科学とアート」、「身体医学から精神医学」、「自然科学から人文科学」までを幅広くまたぐ奥深いものです。その幅広さゆえに、作業療法を支える基礎理論や研究法も多岐にわたらざるを得ません。その重要な1部を形作る「科学的」思考と知識を刺激する書が作業療法士達自身によって生み出された事を誇りに思います。

近いうちに出版される予定である「感覚統合その理論と実践」第3版と併せて読んで頂くことを是非お勧めします。(土田 玲子)

令和4年度 感覚統合療法認定講習会受講者募集要項

B（解釈）コース 受講者募集要項

2022年度のBコースは、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、感染リスクを配慮し、オンライン講義と対面でのケース検討という形で実施します。プログラム内容は例年と同じ内容で実施しますが、日程の設定等例年とは大きく異なります。募集要項の内容をよくご確認の上、応募をご検討ください。

<B（解釈）コースの実施要領>

1. 日 程：

前半の「解釈過程講義編」（5日間）

オンライン講義：6月18日（土）・19日（日）・25日（土）・26日（日）、7月3日（日）

後半の「症例検討編」（5日間）

ケース検討（3日間）：8月6日（土）・7日（日）・8日（月）（開催地は大阪を予定）

※現在のところ対面での講習を予定していますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、オンラインでの講習に変更になります。新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みて最終決定します（6月頃の予定）。

オンライン講義（2日間）：8月20日（土）・21日（日）

第42回 感覚統合療法認定講習会 B（解釈）コースプログラム（予定）

			午 前	午 後
解 釈 講 義 編	※	6/18（土）	オリエンテーション	情報のまとめ方
	※	6/19（日）		感覚統合障害の理解
	※	6/25（土）		解釈過程の理解 1（行為機能障害）
	※	6/26（日）		解釈過程の理解 2（感覚調整障害）
	※	7/3（日）		ケースの解釈(演習1)
症 例 検 討 編	対	8/6（土）	ケース検討	ケース検討
	面	8/7（日）	ケース検討	ケース検討
	検	8/8（月）	ケース検討	ケース検討
	※	8/20（土）		ケースの解釈（演習2）
	※	8/21（日）	感覚統合理論の臨床的展開	Cコースへのオリエンテーション

※⇒オンライン講義

2. 講 師：学会認定講師及びインストラクター

3. 募集定員：前半 35 名(予定) 後半 18 名（予定）

【受講パターン】

- ① 前半の「解釈過程講義編」と後半の「症例検討編」をセットで受講（原則）
⇒申込の時点で、持参する予定症例の JPAN と臨床観察の**評価結果がそろっている**必要あり
- ② 前半の「解釈過程講義編」と後半の「症例検討編」を年度を分けて受講
⇒原則、「解釈過程講義編」の受講から 5 年以内に「症例検討編」を受講することが望ましい
- ③ 前半の「解釈過程講義編」のみを受講
⇒職場環境その他の事情で、症例を用意して「症例検討編」を受講することが困難であるが、JPAN の解釈を学びたい
- ④ 後半の「症例検討編」のみを受講
⇒すでに前半の「解釈過程講義編」を受講している

【受講資格】

- ① 感覚統合療法認定講習会 A（基礎・評価）コースの全日程を終了し、検査手続きのチェック（A' コース）を受け、合格の評価を得ていること。
- ② 感覚統合学会の**会費を納めていること**（2022 度分までのすべての期間）。
- ③ A コース受講後 5 年以内が望ましい。
⇒**5 年を経過して受講を希望する場合は、「理由書」を提出していただきます。申し込みをされる前に B コース担当へご相談ください。JPAN の A' コースを再度受講していただく場合があります。**
※SCSIT バージョンの A コース受講で JPAN 講習会を受講されていない場合は、A コースの＜検査習得編＞の受講が必要となります。
- ④ 2022 年度は一部を除いて Zoom ミーティングによるオンライン方式での講習のため、オンラインでの受講が可能な環境が整っていること…動画の視聴・後半「ケース検討」では動画の送信が必要になりますので、安定したオンライン環境（有線でのネット環境を推奨）及び PC 環境（動画の視聴や送信に必要なスペック・Web カメラ・マイク付き PC）等をご準備ください。

4. 受講料：前半後半セットで受講⇒110,000 円（消費税含む）

前半のみ、後半のみ受講の場合⇒各 55,000 円（消費税含む）

- ・期日までに振り込みがない場合は、キャンセルとみなします。
- ・職場事情により振り込みが遅れる場合は、受講決定通知に記載されております担当者にメールにてご相談ください。
- ・申込者のご都合により振り込み期限後に受講をキャンセルされる場合、原則として納入された受講費の払い戻しはいたしません。また、受講者側の機器（パソコン、タブレット等）・通信設備（インターネット回線、Wi-Fi 等）のトラブル等により講習会を受講できなかった場合も同様の対応となります。
- ・振込手数料は各自ご負担ください。

【注意事項】

天災、社会情勢、講師の急病、主催者側の機器やインターネット回線のトラブル等のやむをえない事情により講習会を中止・延期（日時の変更、時間の変更等）することがあります。中止・延期の連絡は受講予定者にメールでお知らせいたします。中止の場合は、受講費は全額をご返金させていただきます（受講費の振り込み時にご負担の振り込み手数料は、返金対象外となります）。これに伴い発生した交通・宿泊費等は各自でご負担いただくことになります。ご理解ご了承をお願いいたします。延期の場合は、その後の対応に関して主催者側で検討後、受講者にメールにてご連絡いたします。延期による日程変更に伴い参加が困難となった場合の受講料の返金は、中止と同様の対応とさせていただきます。

5. 募集期間：2022年3月14日～4月15日

6. 受講決定：2022年5月連休明けに通知いたします。

受講決定の判断基準は、以下の7点を考慮しています。

- ①前述の**受講資格を満たしていること**
- ②応募書類に不備がなく、期日が守られていること
- ③Aコース受講年度が早いこと（ただし、Aコース受講後5年以内の受講者を優先する）
- ④後半の「症例検討編」を受講する場合は、作成資料に不備がなく、評価結果もそろっていること（JPAN…Aセット～Cセットすべての実施、臨床観察は必須）。また必要な映像を準備できること
- ⑤定員以上の応募があった場合、同職場からの複数応募の際はそこから1名とする場合がある

7. 申込方法

＊前半・後半通しての受講を希望される方及び後半のみの受講を希望される方

- ①受講申し込みフォーム（Google）
 - ②予定症例の資料（下記の「8. 申し込みにおける注意事項」を参照の上、A4用紙2～3枚程度にまとめること）
 - ③同意書（下記の「8. 申し込みにおける注意事項」を参照）
- ②と③は申込先まで
郵送下さい

＊前半のみの受講を希望される方

- ①受講申し込みフォーム（Google）

8. 申し込みにおける注意事項⇒後半の「症例検討編」に参加の場合

【予定症例について】

- ①Bコース後半の「ケース検討」では、症例1名（受講申し込みの際に提出した症例）の評価結果をまとめた、症例レポートをもとにグループで検討を行います。症例は、LD又はその疑いのある子ども、検査可能なASD、ADHD、軽度知的障害などで、問題点を感覚統合障害の観点から考察することに意味があると思われるお子さんとしします。原則として受講希望者が担

当していること。検査実施においては、評価の信頼性を損なわない程度に評価を遂行できること（年齢が小さいお子さんを対象とする場合は配慮）に留意してください。

② 予定症例については、以下の7項目にそって資料を作成してください（申し込みの時点では、**要旨をA4用紙2～3枚程度にまとめる**）

- ・ 提出者氏名、所属
- ・ 対象児年齢、性別
- ・ 診断名
- ・ 主訴
- ・ 症例の特徴（生育歴、医療歴、現在の様子、遊びの様子など）
- ・ 評価結果：感覚統合検査結果…J P A N・臨床観察は必須
対象児を把握する上で必要となる種々の検査結果…知能検査等
※申し込みの段階では、評価結果用紙は必要ありません
- ・ 検査中の反応…検査結果の信頼性に関わる特徴的な反応など（例えば、感覚防衛的反応、衝動性、注意・集中、情動的反応、拒否など）

【同意書に関して】

学会として講習会での個人情報の扱いに関する説明を提示するとともに、持参する症例のご家族の同意書を取っていただくことになりました（受講生各自、職場での個人情報保護のための手続きを踏んでいると思いますが、それとは別になります）。

皆様への説明用と持参する症例のご家族様用のものがありますので、「個人情報の利用目的と利用に関するお願い」をよく読んで、ご家族様に丁寧に説明し、同意書の記入をご依頼ください。同意書は、学会 HP の講習会開催案内よりダウンロードください。

9. 受講決定後に必要となる資料について（後半の「症例検討編」に参加の場合）

受講が決定した際には以下のような資料が必要となります。

（検査（評価）を実施するにあたりご確認ください。詳細は受講決定通知にてお知らせします）

(1) 症例報告レポート

(2) 検査結果資料及び映像

- ① 感覚統合検査結果：感覚統合発達記録、JPAN、臨床観察、JSI-R 又は S P、その他の検査用紙
- ② 関連する検査結果：知能検査・発達検査他（結果のみでなく用紙全てを持参すること）
- ③ 対象児の様子がわかる資料（人物画や学校のプリントなど）
- ④ 対象児に関する映像：（詳細は受講決定通知で確認すること）
 - ・ 対象児の特徴（主訴と関連した場面、良いところ、苦手なところ）がみられる遊びなどの場面
 - ・ 感覚統合検査の場面（JPAN のすべての検査場面、臨床観察も必ず）※個人情報の関係で、映像の持ち出し等厳しい職場もあるかと存じますが、原則映像な

しでの参加はお受けできません。

10. 受講申し込みフォーム・申込先：

[受講申し込みフォーム]

<https://forms.gle/bGzQylyBQkTgTPfz8>

[申込先]

〒636-0345 奈良県磯城郡田原本町大字多 722 番地

奈良県総合リハビリテーションセンター

リハビリテーション科 嶋谷 和之

メールアドレス：si_ninteikousyukai_b@yahoo.co.jp

※問い合わせは E-mail にてお願い致します。

電話でのお問い合わせがないようにご注意ください。



11. その他：学会への入会手続きやお問い合わせは、以下の事務局をお願いいたします。

〒732-0828 広島県広島市南区京橋町 8-10 青木ビル 202

一般社団法人日本感覚統合学会事務局 宛

FAX : 025-257-4512

E-mail : si-jimukyoku2019@clock.ocn.ne.jp